

市民課臨時窓口の開設について

3月下旬から4月上旬にかけて、引っ越し等に伴う住所異動が特に多くなることから、下記のとおり市民課に臨時窓口を開設する。

記

- 1 開設期間 3月23日(木)～4月2日(日)
- 2 開設時間 [平日夜間] 午後5時15分～午後7時
[土・日曜日] 午前8時30分～午後5時15分
- 3 開設場所 市民課(市役所西庁舎1階)
郡山市民サービスセンター(ビッグアイ6階)については、上記期間中、各種届出等の受付を行うが、開館は午前10時で、月曜日は休館。

4 取扱業務

- 住民異動届(転入届・転出届・転居届等)の受付
 - 住民票関係証明書・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書・所得課税証明書・納税証明書(車検に係る軽自動車税納税証明書を除く。)の交付
 - 印鑑登録の受付
- ※ 戸籍届(婚姻届・出生届等)は預かりのみ

<参考>住民異動に伴う業務(各担当課で受付)

国民健康保険の加入・喪失届、後期高齢者医療の受付、国民年金の加入・喪失届、児童手当認定請求・消滅届、こども医療受給資格登録申請、転入学指定通知書・転学通知書の交付

5 その他

- (1) 令和5年2月に開始した引っ越しワンストップサービスにより、マイナンバーカード保有者は、マイナポータルを通じたオンラインの転出届等が可能である。
- (2) 市職員の市民課窓口利用については、混雑緩和のため日中の利用を避け、別途執務室内で指定時間帯に受け付ける旨、令和5年3月1日付け4郡市第3935号で通知している。



引っ越しシーズンの

住所変更などは 密を避けて



来庁をお考えの方へ

— 市民課窓口時間延長 —

3/23(木) ~ 4/2(日)

平日 17:15 ~ 19:00

土日 8:30 ~ 17:15

住民異動届の受付(転居・転入・転出など)、
それらに伴う手続き、各種証明書の交付など

※戸籍の届出は、夜間休日受付窓口(本庁舎1階東口)で
お預かりします。

来庁を避けたい方へ

マイナンバーカードによる

— オンライン申請 —

転出届のみ

(転入届・転居届は窓口で受け付けます。)

— 郵便請求 —

転出届、各種証明書など

(一部請求できないものがあります。)

マイナンバーカードによる

— コンビニ交付 —

住民票の写し、印鑑登録証明書など

郡山市
Koriyama City

市民部市民課(市役所西庁舎1階)

Tel 024-924-2131

市公式ウェブサイト

